



年頭のご挨拶

特許庁長官 肥塚 雅博

平成 20 年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

近年、経済のグローバル化や技術の高度化・複雑化を背景として、世界の知的財産を巡る状況は大きく変化しております。国際的な特許出願は急増しており、先進国においては審査順番待ち期間の短縮が課題となるとともに、途上国においても迅速な知的財産権の権利付与とその適切な保護が重要となっております。また技術の高度化・複雑化により、オープンイノベーションが進み、標準化に向けた動きや企業におけるライセンスの拡大が進展しております。このような中、知的財産政策の中核を担う特許庁としましては、本年も引き続き以下の施策に積極的に取り組み、信頼ある特許行政サービスを実現するとともに、イノベーションの促進を通じた我が国の成長力強化に向けた取組を推進してまいります。

第一にグローバルな権利取得の促進と知財保護の一層の強化を目指して、特許制度の国際調和や特許審査における国際的なワークシェアリングを推進してまいります。まず特許制度の国際調和については昨年ハイリゲンドラムサミットにおいてもその重要性が確認されており、一つの発明が世界中で円滑に保護される「世界特許」の実現を目指し、現在先進国を中心として議論がなされている「実体特許法条約」の早期実現に向けた取組を進めてまいります。また、昨年 11 月の日米欧三極特許庁長官会合においては、出願様式の共通化について最終合意に至ったところであり、平成 21 年 4 月からの運用開始を目指して準備を進めてまいります。

次に特許審査における国際的なワークシェアリングに関しては、「特許審査ハイウェイ」の拡大について、既に開始されている米国、韓国及び英国に加え、本年 3 月からはドイツとの間で試行開始が合意されており、今後更なる特許審査の国際的な協力関係の拡大を推進してまいります。

また我が国企業の産業財産権を適切に保護するためには、発展途上国における産業財産権制度を整備・拡充することも極めて重要な課題です。このため模倣品被害を受けた我が国企業からの個別相談にきめ細かく対応するほか、これらの被害情報を元に、日中特許・商標長官会合や官民合同ミッション等の場を通じて、権利付与及び執行強化に係る産業財産権制度の改善を働きかけてまいります。

第二に国内のイノベーションを創出する環境の整備についても積極的な取組を進めてまいります。例えば企業におけるライセンスの拡大が進展する中、ライセンスに基づく事業の継続を保護するため、現行の通常実施権等に係る登録制度の見直しを行い、また中小企業をはじめとする出願人のニーズに応えるため、特許・商標関係料金を引き下げるなど、本年の通常国会に特許法等の改正法案を提出する方向で検討を進めているところです。

更に、地域・中小企業における知的財産の創造、保護及び活用の支援を強化するなど、地域経済の活性化に向けた環境整備も併せて推進してまいります。経済産業省と農林水産省は昨年10月に、知的財産分野において連携して施策を進めていくべきとの認識で合意いたしました。本年も地域における制度の普及・啓発、諸外国における知的財産の保護強化、及び現行の制度に関する改善点等について引き続き検討を行い、具体的な成果がでるよう、両省が連携を密にして取組を進めてまいります。また中小企業等を対象とした先行技術調査支援事業の拡充、地域の相談窓口である「知財駆け込み寺」事業の充実、中小企業による海外展開を支援する地域中小企業外国出願支援事業の創設等を通じて、地域経済及び中小企業の活性化を引き続き強力に支援してまいります。

第三に特許審査の迅速化・効率化に向けた取組も引き続き推進してまいります。経済産業省・特許庁では昨年1月に、経済産業大臣を本部長とする特許審査迅速化・効率化推進本部において、「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007」を策定し、特許審査の順番待ち期間を2013年までに11ヶ月に短縮することを目標に掲げております。このため特許庁においては必要な審査官の確保など、審査体制の充実に取り組んでおります。また特許審査の効率化を推進する観点から、平成20年度予算においては外注件数を23.1万件とするなど、先行技術調査の民間外注を一層拡大する予定です。今後も民間の能力を最大限活用しながら、特許審査の迅速化・効率化に向けた取組を強力に推進してまいります。

特許庁としましては、以上の施策を着実に実施するとともに、ダイナミックに変化し続ける経済・社会情勢に的確に対応し、先端技術を駆使した情報サービスの提供やITを活用した業務環境の実現等も図ってまいります。

最後に、関係各位の御健勝と御多幸をお祈りするとともに、本年も知的財産行政に対し一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成20年1月